

(議長)

次に、町長から平成31年度町政執行方針の表明について、また、教育長から平成31年度、教育行政執行方針の表明について、それぞれ発言の申し出がありましたので、これを許可致します。

(議長)

まず、町長からの発言を許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(町政執行方針)

1. 町政に臨む基本姿勢と予算編成方針。

平成31年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行への私の所信を申し上げます。

昨年の8月、私の2期目の任期がスタートしてから早くも7か月が過ぎようとしておりますが、昨年の所信表明で申し上げた、不幸ゼロのまちの実現、戦略的まちづくりの推進、活力と賑わいのあるまちづくりの推進、町民とともに歩む役場づくり、といった四つの指標を確実に推進するための展望と、そこに至る具体的な戦略が求められている、そのことを強く感じております。

このような中、今年、2020年度からスタートする、第6次江差町総合計画や、江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略、さらには、江差町都市計画マスタープラン、といった、新たなまちづくりの指針となる大きな計画の策定を行うこととしており、町民を含む多様な主体が、共通の課題認識に立ち、それぞれの得意分野を活かし、オール江差で自主的・自立的にまちづくりに関わっていく、町民総動、と言うキーワードのもと、戦略を持った地域の総合力を高めるための計画の策定に努めてまいります。

また、今年、改元によって新たな時代が始まる節目の年となります。

このような背景のもと、私は、この一年を、北の江の島構想を始めとした、2期目4年間の公約の実現に向けた土台を作る一年と位置付け、私自身が先頭に立ち、議会や町民の皆さまと連携し、様々な課題や困難の克服、将来に亘って持続、発展するまちづくりに全力で取り組んでまいります。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、平成31年度において、私が取り組む基本、失礼致しました。私が取り組む、主要施策の展開方向について、四つの柱に沿って申し上げ

げます。

1. 活気あふれるまちづくりの推進（未来への礎をつくる町政の推進）。

人口減少と高齢化が一層進行する中であって、個性が輝き、活力ある地域を築いて行くためには、協働・共創の視点のもと、新たな施策の展開方針を明確にし、戦略的なまちづくりの取り組みが必要であります。

このため、本年度は、重要度と緊急度等による、各種施策の評価を行うとともに、これらを反映した中長期的なまちづくりのビジョンである、第6次江差町総合計画や、江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略、江差町都市計画マスタープラン、などについて、体系的な計画の策定に取り組んでまいります。

北の江の島構想については、先ず以て、周辺の賑わい創出が急務であるとの判断から、スタートアップ事業として各種のソフト事業を展開するとともに、構想から実行に移す過程においては、議会ともしっかりとした議論を重ねてまいります。

また、昨年度同様、地域づくり大学連携事業や同名自治体連携事業を実施し、地域力の向上に努めてまいります。

（地域の強みを活かした観光の創造）

本町の歴史や文化、或いは町並みなどの美しい景観は、多くの人々を引きつける魅力を持っており、観光の振興は消費の拡大や雇用の創出など、地域経済の活性化を図る上で大変重要であります。

このため、観光地域づくりの新たな推進主体として、昨年10月に設立した、一般社団法人北海道江差観光みらい機構が、いよいよ観光の実践母体として動き出します。

同機構が、町内のあらゆる団体と連携し、観光客の満足度を高め、着実に地域経済の活性化に繋がる役割を果たすよう支援を行い、観光による地方創生の動きを広げてまいります。

また、日本で最も美しい村連合、日本遺産といった町が持つブランド力を活かしながら、江差へ足を向けたくなるような情報の発信を強化してまいります。

更に、これらの取り組みのほか、開陽丸青少年センターを中心に、文化財施設などを含めた町内の周遊観光の構築を図るとともに、道南の自治体との連携や、より広域的な連携を図るなど、本町の観光を、構想の観光から、動きの観光へ、と進化させてまいります。

次に、江差追分の振興についてであります。来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックの開会式を始めとする大舞台での江差追分披露を実現するべく、引き続き、プロモーション活動や、関係機関等への働きかけなどを行ってまいります。

（地域産業力の強化と地域経済の活性化）

本町全体の経済が活性化していくためには、農林水産業や商工業を初めとした産業の振興を図り、地域の産業力を強化していく事が重要であります。

農業振興に付きましては、高齢化や担い手不足等の問題と相まって、農地や施設の維持管理も困難な現状となっております。

このため、農業者の経営基盤を支える仕組みを維持する他、江差北部地区土地改良施設の道営事業の早期着手を目指してまいります。

老朽化が著しい水堀排水機場に付きましては、本年度、膨張タンク、電気設備等の機器更新を実施してまいります。

また、昨年度から始まった、多面的機能支払交付金事業に付きましては、本年度も引き続き実施してまいります。

林業振興に付きましては、檜山南部森林組合と連携を図りながら、町有林の保育に努めるとともに、本年度より森林経営管理制度や林地台帳制度が始まる事から、適切な制度運用を図り、町内の一層の森林整備に取り組んでまいります。

また、陣屋町地区、小規模治山事業に付きましては、本年度をもって完了をする事となっております。

水産業振興に付きましては、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指して、ナマコやアワビなどの種苗放流による、磯根資源の維持増大や、檜山管内で広域的に取り組んでいるニシンやナマコ、サケ種苗放流事業へ引き続き支援を行う他、本年度は、若手漁業者の定着を目的として、新たな増養殖対象種の検討に向けた、先進地視察を行うなど、栽培漁業を積極的に推進してまいります。

また、併せて、簡易種苗生産や蓄養機能を備えた増養殖施設等の在り方についても検討を進めてまいります。

商業振興に付きましては、上町・下町商店街の拠点化による賑わいづくりや、既存商店への改修支援等について、商工会や各商店街などと協議を行ってまいります。

また、引き続き、商工会への支援や、がんばる商店街等、応援補助を実施する他、檜山管内7町連携事業とタイアップしたイベント等において、特産品のPRを図りながら市場開拓と販路拡大を目指してまいります。

ふるさと納税制度に付きましては、購買力の低下が顕著な町内の経済の活性化や、新たなブランド力、ブランドづくりといった一面と、町財政における財源の確保といった両輪で、一層取り組みを強化してまいります。

企業版ふるさと納税に付きましては、昨年引き続き、パートナー企業のご理解のもと、江差子ども未来応援プロジェクトを実施してまいります。

起業・創業支援に付きましては、商工会や金融機関と連携を図りながら、各種制度を活用した効果的な支援を行ってまいります。

雇用労働対策に付きましては、ハローワークや通年雇用促進支援協議会等の関係機関と連携を図りながら、就職支援を行ってまいります。

旧江光ビル跡地の活用に付きましては、引き続き花壇整備やイルミネーション等の実施に関する経費を商工会へ助成する他、現在、策定を進めている都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、跡地の利活用策について、関係団体等と協議を進めてまいります。

2. 心豊かに安心して暮らせるまちづくり(不幸ゼロの実現/ともに支え合う地域づくり)。

人口の減少や少子高齢化が一層進む中、誰もが健康で心豊かに暮らすためには、医療や福祉の充実を始め、町民の皆様がつながり、支え合う地域づくりが必要であります。

本町の地域医療に付きましては、道立江差病院と民間医療機関が担っており、本年度においても、適切な医療提供と患者負担の軽減が図られるよう、地域医療連携システムの運営支援や、道南ドクターヘリ等の救急医療の確保に対する支援を継続して行ってまいります。

また、昨年度より南檜山圏域の医療の在り方について、北海道と構成町が協議検討を始めており、地域センター病院である道立江差病院における医師、医療スタッフの確保についても、連携を図り関係機関等への要請を継続してまいります。

町民が元気で暮らし続けて行くためには、心身ともに健康である事が大切であるとの認識のもと、昨年度策定した自殺対策計画について、幅広い関係機関との連携を図り、正しい知識の普及と啓発等に努めてまいります。

町内の出生数は減少しておりますが、江差町で産み育ててよかったと思える育児支援、虐待防止の視点を重視した妊娠期からの切れ目のない支援を、関係機関との連携を強化し、推進してまいります。

また、子どもを望む夫婦に対する情報提供や、相談支援体制の整備に努めてまいります。

高齢者福祉に付きましては、高齢者が健康で安心して暮らせる町、を基本理念とし、中長期的な目標を定め、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けていけるよう、本町の実情に応じた、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、持続可能な介護保険制度となるよう、介護給付費の適正化や対象サービスの充実に努めてまいります。

また、地域の支え合いの軸となる互助活動を確立するため、子供たちの遊びや学びの場、高齢者の介護予防や生活支援など、多様な世代が集う活動拠点の整備を行ってまいります。

養護老人ホームに付きましては、昨年10月に社会福祉法人雄心会へ引き渡しを行い、本年中に新たな施設が完成する事から、施設整備への支援や運営に対する助言等を行ってまいります。

地域福祉に付きましては、だれもがともに支え合う住みよい地域づくりを基本理念とする、4期江差町地域福祉計画の推進に向け、地域福祉を支える関係団体等との連携強化を図ってまいります。

児童福祉に付きましては、2020年度から始まる、第2期子ども・子育て支援事業計画、及び第1期子どもの未来応援計画、子どもの貧困対策推進計画を策定し、多様な主体による施策を構築してまいります。

また、消費税率の引き上げに伴う幼児教育・保育の無償化に付きましては、国の方針に基づき、保育所を利用する3歳から5歳児及び、住民税非課税世帯に属する0歳から2歳児の利用料を無償化してまいります。

更に、町立の学童保育所に支援員補助員を新たに配置し、利用者から要望の高い預かり時間の延長を通じ、子育て世帯への支援策の充実を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画、の中間年を迎える事から、地域における自立と共生の実現に向け、計画の適正な管理を行ってまいります。

交通安全対策の推進につきましては、飲酒運転の根絶と交通死亡事故ゼロの日の継続に向けた、交通安全運動の普及啓発に努めてまいります。

消費生活対策につきましては、手口が悪質巧妙化する特殊詐欺や、悪質商法の被害が依然深刻な状況にある事から、被害の未然防止に向けた取り組みを行ってまいります。

いじめや不登校の問題につきましては、素早い組織対応を図り未然防止に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、北海道と市町村がともに保険者として、支え合う新制度の2年目を迎える事から、制度周知の徹底を図るとともに、さらなる国保運営の安定化に向けて努力してまいります。努めてまいります。

また、特定健診を含む各種健診の受診率の向上や、重複多受診者への支援等、医療費適正化に向けた事業を推進するとともに、医療費等のデータ分析をもとに各種保健事業を実施し、町民の健康意識の底上げを目指します。

(地域・未来を担う人づくり)

子どもは、地域にとってかけがえのない宝物です。

基礎的な学力や体力を確実に身につけ、ふるさと江差を愛し、誇りをもって社会で活躍する子どもの育成に、学校や地域、家庭が一体となって取り組むことが大切です。

学校教育につきましては、江差北小中学校において、小中一貫教育をより一層、推進するため、教育課程の編成等でメリットの多い、併設型小中学校制度に移行してまいります。

また、本年度、江差中学校区3校において、コミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

学校施設につきましては、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりを構築してまいります。

また、援助が必要な児童生徒の保護者に対し支給される、就学援助費の支給対象費目を追加し、支援を拡大してまいります。

町立幼稚園につきましては、本年度をもって閉園し、次年度以降の幼児教育は、私学が担う事となりますが、十分な連携のもと一層の幼児教育の充実に努めてまいります。

社会教育の推進につきましては、多くの町民が芸術や文化に親しむ機会として、劇団四季による公演や京都大学交響楽団の演奏会などの誘致を行い、より一層、子供達や町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図ってまいります。

また、スポーツ振興では、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指す他、引き続き、パークゴルフ場の管理運営や、町内スポーツ少年団への活動支援を行ってまいります。

(安全・安心の地域づくり)

大規模災害などに備えたりリスク分散の観点から、その対応には万全を期していなければ、いかなければなりません。

防災対策に付きましては、防災備蓄品の整備を促進するとともに、昨年度、防災をテーマにした、まちづくり懇話会が出された課題に対し、町内会等と連携を図り、図上訓練等の各種の取り組みを行ってまいります。

また、町内小中学校による、一日防災学校を、北海道及び教育委員会と共催で取り組むなど、町民の防災意識の高揚を図ってまいります。

更に、昨年度策定した、江差町強靱化計画をもとに、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

空き家対策に付きましては、本年度、危険空き家の減少を目的に、空き家解体補助制度を構築するなど、管理不全な状態をつくらないための対策を講じてまいります。

環境保全対策に付きましては、環境美化の推進やゴミの減量化、不法投棄パトロールなどに取り組んでまいります。

消防・救急対策に付きましては、火災や救急、救命活動への的確な対応に努めてまいります。

3. 地域を支える社会基盤の整備

活力と安心のある地域づくりを進めていくためには、計画的な社会資本の整備が必要である事から、優先度の高い事業の透明化を図り、必要とされる社会資本整備を効果的に実施してまいります。

道路整備に付きましては、昨年度に引き続き、南ヶ丘団地22号通りと砂川4号通りの整備を実施してまいります。

また、町道の維持管理に付きましては、住民ニーズや緊急性、或いは費用対効果など総合的な観点から、優先順位を定め計画的な維持管理に努めてまいります。

なお、本年度は、購入後22年を経過した除雪ドーザの更新を行ってまいります。

橋梁修繕に付きましては、問屋橋2号の修繕工事を引き続き実施し、本年度での完成を目指すとともに、第3椴川橋の架け替えに向けた詳細設計及び一部工事を実施してまいります。

また、南ヶ丘歩道橋に付きましては、南ヶ丘団地22号通りの完成後、速やかに解体撤去してまいります。

河川維持に付きましては、本年度、陣屋川の整備に着手するとともに、その他の町内の普通河川については、河道確保のための浚渫など維持管理に努めてまいります。

上水道に付きましては、柳崎、水堀地区の重要給水施設管路耐震化事業を引き続き実施してまいります。

下水道に付きましては、昨年度に引き続き、南ヶ丘小学校線の管渠整備を実施するとともに、ストックマネジメント計画に基づき、施設の維持、修繕を効率的に取り進めてまいります。

港湾整備に付きましては、引き続き、南埠頭物揚場の整備を進めてまいります。
未利用町有地の活用に付きましては、昨年度、旧 J R 江差駅跡地において、新たな奨励金制度を制定し、売却に努めている所ではありますが、引き続き定住の促進の観点から、制度の周知並びに土地の売却に取り組んでまいります。

町営住宅に付きましては、旧 J R、江差駅跡地に整備を進めている新陣屋団地 3 棟 1 2 戸の最終年度であり、3 号棟 1 棟 4 戸を整備してまいります。

また、社会資本整備総合交付金を活用した長寿命化改修を南が丘第 4 団地 2 棟 1 0 戸において実施する他、日常的維持管理に取り組んでまいります。

集会施設等に付きましては、日常的な維持補修に努める他、施設や設備の老朽化や利用需要の減少などの課題に対応していくため、長寿命化や更新、統廃合などを検討してまいります。

公園に付きましては、利用者の安全性を最優先に維持管理を進め、安心して利用出来るよう努めてまいります。

4. 期待と信頼の組織づくり

本町を取り巻く変化に柔軟かつ、適切に対応するとともに、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、役場自らが町のシンクタンクとしての機能と確固たる財政基盤のもと、町民から信頼される組織づくりを進めていかなければなりません。

このため、改めて役場全体の組織マネジメントの強化とコンプライアンスの徹底を図る事が重要であるとの認識のもと、日々の当たり前と思える業務に対して、基本をおろそかにせず、全力を尽くして取り組む凡事徹底を意識し、仕事の型をしっかりと守りつつも、前例や固定概念に捉われない仕事の進め方にチャレンジする、などといった町民から期待と信頼される職員の育成と組織づくりに努めてまいります。

平成 3 1 年度の予算案は、歳入の増収が難しい中、観光や産業の振興、福祉の向上といったまちづくり政策や、老朽化が進んでいる公共施設への対策などの諸課題に対応するため、最大限可能な限りの財源手当てを行い、編成した所であります。

特に、一般会計においては、臨時財政対策債を除く起債額は 7 億円超となり、基金から総額 3 億 1 千万円を繰り入れする事となりましたが、なお取り組むべき政策や課題が山積している現状となっております。

このように、今後も引き続き、厳しい財政状況が見込まれることから、必要な事務・事業の着実な推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立に向け、早期に財政健全化への抜本的な対策を検討し、安定した財政運営が出来るよう努めてまいります。

以上、町政執行にあたっての方針に基づき、地方創生の確実な推進や、町民が心豊かに安心して暮らせるまちづくりを最優先とし、緊急度・優先度等を勘案し、予算を編成した所であります。

その結果、予算の総額は一般会計 5 8 億 8, 5 1 5 万円、特別会計 2 4 億 2, 8 0 5 万 8 千円、水道事業会計 6 億 9, 9 3 7 万 1 千円となったものでございます。

結びに、平成31年度は元号が変わり、新たな時代へ入っていく変化の一年です。どんな時代になろうとも、江差町の魅力は不変です。その魅力をさらに磨き上げるため、日本遺産事業や北の江の島事業、地域DMOなど、観光振興事業を着実に進め、地域活性化につなげていくとともに、誰もが望まない要因のゼロ化を目指す、不幸ゼロのまち実現のため、施策を展開していく所存です。

良き理想も実践しなければ良き妄想に過ぎない、これは、米国の思想家ラルフ・ワルド・エマーソンの言葉です。平成31年度も、町民の皆様、議会議員の皆様、各団体や企業の皆様と連携しながら、未来に責任あるまちづくりを実践していく事をお誓い申し上げ、執行方針とさせていただきます。

(議長)

以上で、町長の町政執行方針の表明を終わります。

1時まで休憩致します。

※休憩中

(議長)

それでは、休憩を閉じて再開致します。

次に、教育長の発言を許可致します。

「教育長」。

「教育長」(教育行政執行方針)

平成31年度教育行政執行方針

平成31年度教育行政執行方針第一回江差町議会定例会の開催に当たり、江差町教育行政の執行に関する方針と主要な政策について申し上げ、江差町議会議員各位を始め、町民の皆様にご理解とご協力をお願いする次第です。

初めに現在、予想を上回るスピードで進む少子高齢化や、人口減少の顕在化、AI出現による科学技術の飛躍的な発達と情報化や国際化のさらなる進展などにより、社会が急激に変化し続け、かつ先行きが不透明な状況にあり、地域社会の家庭環境への影響が懸念されております。

こうした状況の中にあっても、未来への夢や希望を持ち、新しい時代を切り拓き、礎を築いて行こうとする気概を持った人材育成に努めていく事が重要な課題であると存じます。

そのため、これからの将来を託す子供達に学ぶ意欲を育て、確かな学力と豊かな心を育成し、体力・運動能力の向上を図るとともに、安心・安全を確保する教育の充実・発展に努めてまいります。

また、小学校においては平成32年度、中学校においては平成33年度から全面実施の新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、各教科等で目指す資質・能力を育成するための、主体的・対話的深い学びの実現に向けた授業のあり方、特別の教科道徳、小学校においては3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語の教科化などに向け、適切なる移行措置の取組を進めてまいります。

子供達は家庭・学校・地域の宝であり、家庭の愛情で育てられ、学校の学習や生活を通して磨かれ、地域で鍛えられ光輝く、という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動を推進してまいります。

江差町の教育を推進する大きなテーマは、ふるさと江差に心の向く教育であります。

先人が築き上げた町の歴史や文化を、次世代の担い手である子供達にしっかりと引き継いで行く事が、私達の責務であると考え、学社融合の基、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くしてまいります。

学校教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

1. 幼稚園教育、学校教育の推進について

最初に、幼稚園教育についてです。

幼稚園教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を養うための重要な役割を担っております。人への愛情や信頼感を育て、自立と協働の態度及び道徳性を備えた幼児を育てます。また、小学校との円滑で、確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めます。

また、町立幼稚園に付きましては、今年度を持って閉園し、次年度以降の幼稚園教育は私学が担いますが、十分に連携を図り、一層の充実に努めてまいります。

小・中学校教育についてであります。各学校においては、子供達が主体的に判断し、行動し、課題解決できる、生きる力をしっかりと身につけられる事を目指しております。子供達が高い志や夢を持ち、これからの時代を逞しく生き抜いていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成が必要です。そのため、学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これまで以上に、相互の連携や協力を図りながら、諸課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

基本的には、子供達にとっては、通いたい学校、保護者・地域にとっては、通わせたい学校、教職員にとっては、勤務したい学校であるとともに、地域と共に歩む学校を目指してまいります。

確かな学力の向上は極めて重要な課題であります。指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取組を継続的に実施してまいります。道教委が進める、学校力向上に関する総合的実践事業、及び小中一貫教育支援事業に取り組む他、江差町基礎学力向上対策会議の開催や道立研究所の事業、教委連携研修講座の継続開催を図ってまいります。

また、確かな学力を身につけることで、子供一人一人の進路の選択肢が広がります。そ

のためには、家庭における学習習慣や生活習慣と関わりが、大変深いことから、家庭への啓発と連携を強めてまいります。

豊かな心の育成についてであります。多様化・複雑化してきた現代社会においては、規範意識や思いやりの心を培うための、道徳教育の果たす役割がますます重要となる事から、子供達の豊かな人間性や社会性などを育む、道徳教育の充実に努めてまいります。

また、心の栄養と言われる読書に付いては、学校図書の充実と家庭における、家読（うちどく）の奨励、加えて江差町子供の読書活動推進計画の推進により、読書環境のなお一層の充実に努めてまいります。

健やかな身体の育成に付いてでございます。全国体力、運動能力、運動習慣等調査結果の活用を図るとともに、各学校の各校一実践の取組を支援してまいります。早寝、早起き、朝ごはん、運動の推進を通し、子供達の望ましい生活リズムの育成に取り組む他、食育の推進にも引き続き努めてまいります。

また、小学校3校で行っているむし歯予防対策、フッ化物洗口の取組を継続してまいります。

生徒指導に付いてです。いじめや不登校、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。いじめに関しては、いじめ防止基本方針に則り、学校における指導体制の強化を図ってまいります。とりわけ、いじめを絶対に許さない風土づくり、子供のサインを的確にキャッチできる感度の高い見守り、迅速な報告・連絡・相談と素早い組織対応の徹底を図ってまいります。

また、中1ギャップの解消や小中連携の取組には、北海道医療大学との連携及び、中1ギャップ問題未然防止事業を継続し、その充実に努めてまいります。学校、子供達、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努める他、関係機関と協議するケース会議を開催するなど、事案への対応を積極的に推進してまいります。

特別支援教育に付いてです。通常学級において、特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあります。子どもたち個々のニーズに適切に対応するため、引き続き各学校に特別支援教育支援員を配置し、その充実に努めてまいります。なお、幼児期より支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、早期からの教育支援に努め、江差町特別支援教育連絡会議、教育支援専門委員会の開催と幼保小中、町の保健師との日常的な連携強化を図ってまいります。

特色ある教育活動に付いてです。江差北中学校区の江差北小学校、江差北中学校に付きましては、これまで取り組んできた小中一貫教育のさらなる継続と充実に努めるため、学校管理規則を改正し、平成31年度より、中学校併設型小学校・小学校併設型中学校としてスタートします。

また、コミュニティ・スクールのメリットを生かし、学校運営協議会制度の充実と発展を目指してまいります。

江差中学校区に付きましても、さらなる小中連携を強化し、平成31年度中に、それぞれの学校においてコミュニティ・スクールを導入し、地域と共に歩む学校づくりの充実を図ってまいります。ふるさと江差に心の向く教育の推進は、江差町の教育推進の大きな柱であり、その中心的な取組である、ふるさと発見学習については、社会教育との融合事業として一層の充実を図ってまいります。

また、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図ってまいります。

防災教育に付いてです。東日本大震災から得られた教訓を防災教育に生かすとともに、風水害、暴風雪等への対策など、命を大切にす教育の充実を図り、北海道及び関係機関と連携し、各校において、1日防災学校を実施し、日常的な活動の中での防災への備えを育んでまいります。

登下校の安全対策です。これまでも各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により、安全の確保に努めてきたところですが、今後もこれらの活動を側面的に支援していく他、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めてまいります。

環境・情報教育に付いてです。環境教育に付いては、調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組みます。

また、情報教育に付いては、情報化社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図る他、ICT教育に係る機器の整備を進めてまいります。また、プログラミング教育の適切な実施に向け、教員の研修の充実を図ってまいります。

2. 学校の組織力の強化と教職員の質の向上について

児童生徒及び保護者・地域の期待に応えるために、学校は目指す子供の姿を具現化することが重要です。そのため、校長には、教育のプロとしての教師集団を育成することが求められています。また、信頼される学校であるための学校経営が求められていると同時に、外部の声に耳を傾け、適切に課題をとらえ、解決できる能力が求められています。教育委員会としても、校長の経営手腕の発揮に関する支援に努めてまいります。

教職員の資質向上に付いても、学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かす事や、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励する他、道立教育研究所の事業による、夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取組を支援してまいります。また、教員の業務改善方針に則り、時間外勤務の削減を図ってまいります。

3. 教育環境の整備の推進について

教育委員会では、教育委員会の権限機能の充実が求められている事から、今年度も指導主事を配置し、学校現場へ支援体制を整えてまいります。江差北中学校体育館の漏水対策工事等を実施し、今後も、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備に努めてまいります。

次に、社会教育の推進に当たって、主な事項について申し上げます。

1. 青少年、家庭、成人教育の推進について

最初に、青少年・家庭・成人教育の推進に付いてです。青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域、それぞれが持つ教育力を活かしながら取り組む必要があります。そのため、子供達の夢を育み、地域全体で子供達を支える活動が重要であります。江差町青少年健全育成会議を活動の中核として、地域や家庭教育サポート企業と連携した子供の見守り活動や、みんなで育てるえさしっ子運動の更に運動を展開し、子供達の安全で安心な町づくりの意識の醸成に努めてまいります。

一方で、子供たちが地域に誇りを持つ、あるいは基礎的な力を身に付けるためには学校教育と社会教育が融合した事業を推進する必要があります。そのため、学校教育と連携し江差中学校区の、コミュニティ・スクールの導入を図り、学校・家庭・地域が一体となって地域とともに、ある学校づくりへの転換を図るよう支援してまいります。また、全小中学校で江差追分の学習をはじめ、地域素材を学校教育に取り入れた、ふるさと江差発見学習や冒険王事業としての、子どものスイミングスクール、スキーレッスンなど地域の大人が講師となって、地域の子供達を育てる環境を大切にするとともに、親子参加型の体験事業や高齢者と触れ合いを重視した子どもの居場所づくり事業についても継続してまいります。

家庭教育の充実に付きましては、学校やPTA連合会と密接な連携を図ってまいります。そのため、家庭教育講演会の開催や単位PTAの活動の支援に向けた活動を展開してまいります。

成人教育に付いては、一人でも多くの町民が参加しやすい講座を設けるとともに、役場の各課が展開している各種講座との融合を図ってまいります。

そこで学んだ事を地域づくりに還元し、将来的に地域リーダーとして活躍できるような仕組みづくりを展開してまいります。

2. 図書館活動の推進に付いて

図書館活動の推進に付いてです。乳幼児から高齢者まで全ての町民が、生涯にわたり本に親しみ、豊かな心を育む読書環境の充実を目指します。乳幼児から児童生徒までは、ボランティア団体と連携しながら、ブックスタート事業や、読み聞かせ会などを継続するとともに、学校との連携では、移動図書館車の運行や団体貸し出しなど、成長に合わせた本選びや読書への関心付けを行います。また、週2回、午後7時まで開館時間の延長に付きましても、働く世代や学生を中心に図書館利用者が増加している事から、継続した取組みを推進してまいります。更に、昨年度新たに5年間計画として、江差町子どもの読書活動推進計画の策定に取り組みました。江差町の子供達が一層読書に親しみ、より良い読書環境の充実に努めてまいります。

3. 芸術・文化活動の推進について

芸術文化活動の推進に付いてです。町民の文化振興に対する高い意識によって、活発に活動している江差町文化協会の、江差町民文化祭や加盟団体による、みちくさ事業につい

ては、更なる充実に向けた支援を今後も行ってまいります。また、文化振興の中心的な施設である、江差町文化会館の利活用を促進するため、町民も気軽に親しむ施設利用を目指した事業展開の充実を図ってまいります。今年度は、芸術鑑賞として、劇団四季の公演やテレビでお馴染みの、米村でんじろうプロダクションによるサイエンスショー、更に京都大学交響楽団120名を江差に招き、交響楽団演奏会や中学校吹奏楽部との交流事業などを開催してまいります。町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を今後も図ってまいります。

4. 文化財保護の推進について

文化財保護についてです。平成29年度に地域の文化遺産を保存・活用していくためのマスタープランとして、江差町歴史文化基本構想を策定しました。この構想に掲げた、歴史が暮らしにとけこみ、生活のリズムを刻むまち、というめざす姿に向かって、町民・専門家・行政が参加する組織、エエ町宝箱会議の充実を図り、歴史的・文化的資源がしっかり保存活用できる環境を作ってまいります。旧中村家住宅などの指定文化財の保護につきましては、文化財保護法などの法律・条例に則り、江差町歴史文化基本構想での保存・活用策と関連させながら、対応してまいります。町内の無形民俗文化財である郷土芸能ですが、次世代への継承を確かなものとするために、各保存会の意見を取り入れながら、後継者育成を支援してまいります。

5. スポーツ活動の推進について

町の特性を活かしたスポーツ振興、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指してまいります。パークゴルフ愛好者は近年増加しております。町内3カ所で町民が自主的に開設している、パークゴルフ場への管理運営に対する支援を今後も継続してまいります。また、海の町として一人でも多くの町民が海に親しむ機会を設けるために実施しております、えさしまリンフェスタですが、年々参加者が増加し好評を得ております。海洋性スポーツの充実とかもめ島周辺の賑わい創出を図るために、今後も継続して開催してまいります。江差町民野球場関連では、引き続き球場ラバーフェンスへの広告募集を行い、スポーツ少年団活動への助成を行ってまいります。更に、昨年度、町民野球場の、ネーミングライツパートナーとして選定されました道南うみ街信用金庫様が名付けた新しい愛称、うみ街信金ボールパークの浸透を図り、より一層多くの町民に親しみを持たれ、活用していただくことを進めてまいります。

以上、平成31年度の江差町教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げました。

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画する他、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ豊かな自然や優れた伝統文化が根付く環境の中で、しっかりと、生きる力を育むために、真摯に教育行政を執行してまいります。また、教育行政全般に亘る点検評価と外部評価委員による評価を行いながら、行政の透明化と説明責任を果してまいります。町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(議長)

以上で、教育長の教育行政執行方針の表明を終わります。